

令和5年 第4回定例会

令和5年度 補正予算に関する説明資料 (一般会計補正予算第10号)

【主要事業】

菊池市

令和5年度一般会計補正予算第10号にかかる主要事業一覧

番号	大事業No	大事業名称	所属名称	補正額(千円)	備考	頁
①	327	創業支援事業	商工振興課	5,366	市内における新規創業者に対する支援	3
②	727	新型コロナウイルス感染症対策事業	商工振興課	0	中小企業・小規模事業者に対するエネルギー価格高騰に係る支援(予算組替)	4
③	490	体育施設整備事業	社会体育課	12,279	七城体育館照明LED化にかかる経費	5

※○事業が説明対象事業です。

所属：経済部 商工振興課

会計：一般会計

区分：補正予算（第10号）

（単位：千円）

予算書 ページ	138 — 138	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業	創業支援事業	
補正 予算額	財源内訳					予算現額	補正後 予算額	基本計画		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			政策分野	目指す姿	施策
5,366					5,366	13,596	18,962	1. 産業と経済	4. 活力ある商工業の まち	6. 商工業の振興
主な財源								法令・計画等 菊池市創業支援事業要綱		

(1) 事業の必要性と目的

「きくち起業塾」で起業・創業希望者のスキル向上を図り、中小企業診断士による個別相談会と合わせて円滑な創業を支援する。また、創業支援事業者において創業相談を受けた認定創業者及び新分野進出を行う事業者に補助金を交付し創業者等の持続的経営を支援する。

(2) 事業の内容

創業を目指す事業者に対して、本年3期目を迎える「きくち起業塾」の充実を図るとともに、商工会と連携した個別相談会を開催し、創業に至るまでのノウハウの習得や個別課題の解決に繋げる。また、新規創業者の支援に加え、業態転換や新事業・新分野に進出する事業者に対しても、ビジネスモデルの変革に取り組むことができるような制度を拡充する。

【12月補正】

相談のあった新規創業（予定）者の創業支援事業補助金の増額
5,366千円

【補正予算額】

（単位：千円）

区 分	補正予算額	予算現額	補正後予算額	
金 額	5,366	13,596	18,962	
経 費 内 訳	負担金補助及び交付金	5,366	6,670	12,036
	委託料		6,622	6,622
	報償費		240	240
	需用費		50	50
	旅費		14	14

【主な指標】

指 標 内 容	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
創業補助対象件数（件）	3	3	4
創業相談会参加者数（件）	12	12	12

(3) 事業の効果

起業塾により創業に対する心構えや知識の底上げを行うとともに、創業相談により創業希望者の不安や心配事を解消することで円滑な開業に繋げる。開業後や新分野への進出後も安定した経営基盤が築けるよう商工会や金融機関等と連携して支援することにより、まちの活性化及び地域経済の浮揚が図られる。

所属：経済部 商工振興課

会計：一般会計

区分：補正予算（第10号）

（単位：千円）

予算書 ページ	138 — 138	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業	新型コロナウイルス感染症対策事業	
補正 予算額	財源内訳					予算現額	補正後 予算額	基本計画		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			政策分野	目指す姿	施策
						45,875	45,875	1. 産業と経済	4. 活力ある商工業の まち	6. 商工業の振興
主な財源								法令・計画等		

(1) 事業の必要性と目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、事業に影響を受けた菊池市内事業者等の経済再生支援を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

【12月補正】

○中小企業・小規模事業者エネルギー価格高騰対策補助金：コロナ禍に加え、エネルギー価格高騰及びそれに起因する物価高の影響により経費が増大する中、価格転嫁ができないなど厳しい経営環境にある事業者を支援する。

○補助要件：R4年分とR元年、R2年、R3年分のいずれかと比較し、水道光熱費が10%以上の増加かつ同一年の売上総利益が30%以上減少している事業者

○補助金額：R4年分と比較した年の水道光熱費の増加額の1/2以内を補助する。

・個人事業者 上限100,000円以内

・法人事業者 上限200,000円以内

○補正予算額：執行額（228千円）-予算現額（30,100千円）=補正予算額（△29,872千円）

□中小企業・小規模事業者エネルギー価格高騰対策支援補助金：コロナ禍に加え、エネルギー価格高騰及びそれに起因する物価高の影響により経費が増大する中、価格転嫁ができないなど厳しい経営環境にある事業者を支援する。

□補助要件：R5年1月から令和5年12月のいずれかの月において、水道光熱費の合計額が5万円以上かつ令和4年同月と比較して、水道光熱費が10%以上増加している事業者

□補助金額：水道光熱費のいずれかの月の合計額により支給する。

5万円以上～10万円未満：1万5千円、10万円以上～20万円未満：2万5千円、20万円以上～35万円未満：5万円、35万円以上～50万円未満：10万円、50万円以上：15万円

□補正予算額：29,872千円

(3) 事業の効果

菊池市内事業者等の事業継続のための支援、長期的に厳しい状況におかれた商工業者の事業継続に繋がる。

【補正予算額】

（単位：千円）

区 分	補正予算額	予算現額	補正後予算額
金 額		45,875	45,875
経費内訳	負担金補助及び交付金	45,864	45,864
	積立金	11	11

所属：教育部 社会体育課

会計：一般会計

区分：補正予算（第10号）

（単位：千円）

予算書 ページ	143 - 143	款	教育費	項	保健体育費	目	体育施設費	事業	体育施設整備事業	
補正 予算額	財源内訳					予算現額	補正後 予算額	基本計画		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			政策分野	目指す姿	施策
12,279			11,000		1,279	22,656	34,935	4. 教育と文化	11. 質の高い学びが人を育てるまち	23. スポーツの推進
主な財源 脱炭素化推進事業債 11,000,000円								法令・計画等 菊池市社会体育施設整備補助金交付要綱		

（1）事業の必要性と目的

地域住民が安全に施設を利用できるように、市内プールとグラウンド・体育館の整備を行うとともに、各行政区の体育施設整備を図る。
市民の健康と福祉の増進には、地域住民の安全な施設利用と、地域住民が自立的に社会体育活動を展開するための施設整備補助金は必要性が高い。

（2）事業の内容

- ・各施設の修繕費並びに各行政区への体育施設整備補助金。
- ・個別計画に沿った事業（小木体育館解体工事・旭志グラウンド公衆トイレ洋式化改修工事）

【12月補正】

七城体育館アリーナ内の照明器具に漏電が発生しているため、照明器具の取替を行う。
また、取替にあたり照明器具をLED化することにより、維持管理の効率化を図るとともに脱炭素化の推進に寄与する。
工事請負費 12,279千円

【補正予算額】

（単位：千円）

区 分	補正予算額	予算現額	補正後予算額
金 額	12,279	22,656	34,935
経費内訳	工事請負費	12,279	20,956
	負担金補助及び交付金		1,500
	需用費		200

（3）事業の効果

- ・各施設を整備することにより利用者の利便性を図ることが出来る。
- ・個別計画に沿って解体等を実施し今後の利活用に繋げる。
- ・施設維持管理を行うことで、安心して施設利用ができ、また市民の健康と福祉の増進に大きな効果がある。